

主な内容

- 平成21年度壬生町予算 2～5
- とちぎ未来へのパスポート研修報告 ... 12～13
- 介護だより 20～21

しのめ公園にて



平成21年度壬生町一般会計予算 107億7千万円

一般会計予算の概要説明

平成21年度の当初予算は、引き続き、財政の健全性の確保に留意しつつ、町政運営の総合的な指針である「壬生町第5次総合振興計画」に盛り込まれた施策の着実な推進に努めるとともに、喫緊の課題であります「生活の安定と安全・安心な暮らしの実現」を基本に、少子・高齢化対策、人づくりの基本となる教育問題、産業の活性化、防災対策、活力ある暮らしの基盤となる社会資本の整備などに全力で取り組むこととし、「活力と創意が活きる希望に満ちたまち・みぶ」の創造に向け、知恵と工夫を凝らした施策の展開等を積極的に図ったところであり、特に次の諸点に留意いたしました。

① 健全な地方自治を確立する

- ◎活力ある地域づくり支援事業の充実
- ◎第5次総合振興計画後期基本計画の策定
- ◎町税等コンビニ収納の拡大

② いのちが輝く元気な地域社会を創る

- ◎病児・病後児保育の実施
- ◎妊婦一般健診助成の拡大
- ◎こども医療費助成の拡大

③ 調和のとれた元気なまちを創造する

- ◎安塚駅西広場の整備
- ◎壬生インター北通りの整備
- ◎No.3-550号線の整備
- ◎六美地区雨水排水対策の実施

④ 安心して快適に暮らすことのできる社会を実現する

- ◎木造住宅耐震診断の助成
- ◎消防防災拠点施設の整備
- ◎(仮称)みぶハイウェーパークの管理
- ◎中間処理施設整備事業の実施

⑤ 個性が輝き文化が薫る、学びの社会を実現する

- ◎学力向上支援の充実
- ◎学校耐震補強工事の推進

⑥ 活気に満ちた豊かで元気なまちを創る

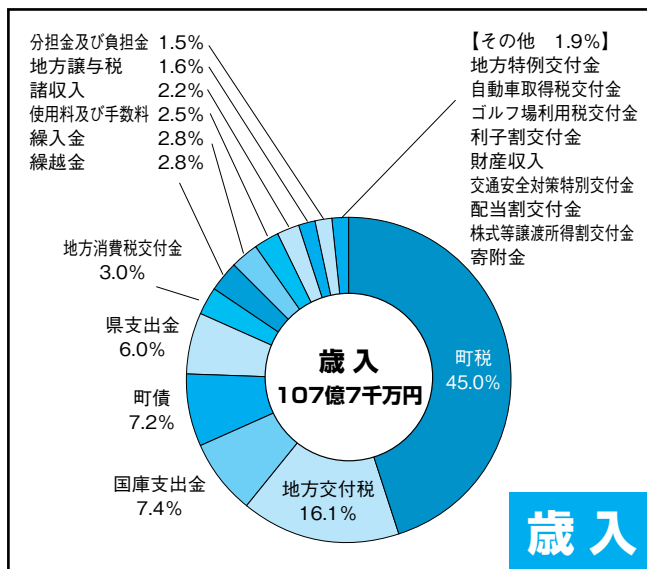
- ◎商工業振興補助商品券発行事業の拡大
- ◎中小企業融資制度の拡充
- ◎地域特産物ブランド化の促進
- ◎地域交流拠点の整備

一般会計歳入・歳出款別集計表

◎歳入

(単位:千円)

款	本 年 度		対前年度 増減	対前年度 度比
	予算額	構成比		
1 町 税	4,849,314	45.0%	△ 184,727	96.3%
2 地 方 譲 与 税	170,000	1.6%	△ 10,000	94.4%
3 利 子 割 交 付 金	20,000	0.2%	0	100.0%
4 配 当 割 交 付 金	5,000	—	△ 10,000	33.3%
5 株式等譲渡所得割交付金	3,000	—	△ 7,000	30.0%
6 地方消費税交付金	320,000	3.0%	△ 20,000	94.1%
7 ゴルフ場利用税交付金	32,000	0.3%	△ 3,000	91.4%
8 自動車取得税交付金	60,000	0.6%	△ 40,000	60.0%
9 地方特例交付金	61,000	0.6%	11,000	122.0%
10 地 方 交 付 税	1,740,000	16.1%	160,000	110.1%
11 交通安全対策特別交付金	8,000	0.1%	0	100.0%
12 分担金及び負担金	160,567	1.5%	△ 4,474	97.3%
13 使用料及び手数料	273,335	2.5%	△ 9,998	96.5%
14 国 庫 支 出 金	793,124	7.4%	△ 255,153	75.7%
15 県 支 出 金	645,491	6.0%	8,220	101.3%
16 財 産 収 入	13,836	0.1%	△ 3,077	81.8%
17 寄 附 金	3	—	0	100.0%
18 繰 入 金	299,506	2.8%	△ 54,077	84.7%
19 繰 越 金	300,000	2.8%	0	100.0%
20 諸 収 入	234,624	2.2%	9,486	104.2%
21 町 債	781,200	7.2%	△ 97,200	88.9%
合 計	10,770,000	100.0%	△ 510,000	95.5%



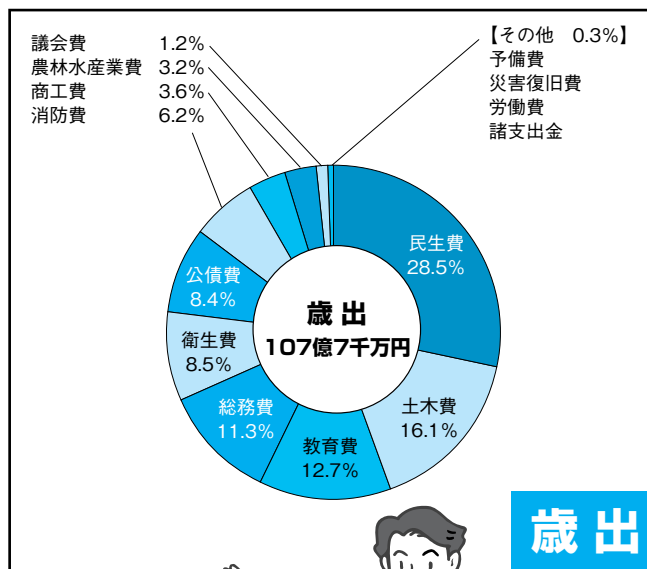
【特別会計】

会 計 名	予 算 額	対前年度比
国民健康保険特別会計	42億2,446万4千円	103.2%
公共下水道事業特別会計	19億6,669万7千円	96.7%
奨学資金特別会計	106万6千円	66.1%
老人保健事業特別会計	1,553万1千円	5.5%
介護保険事業特別会計	19億1,684万5千円	112.4%
農業集落排水事業特別会計	3億2,645万3千円	41.4%
後期高齢者医療特別会計	2億6,294万3千円	88.2%

◎歳出

(単位:千円)

款	本 年 度		対前年度 増減	対前年度 度比
	予算額	構成比		
1 議 会 費	124,520	1.2%	140	100.1%
2 総 務 費	1,218,262	11.3%	6,940	100.6%
3 民 生 費	3,069,701	28.5%	160,737	105.5%
4 衛 生 費	913,948	8.5%	△ 94,962	90.6%
5 労 働 費	99	—	△ 7,536	1.3%
6 農 林 水 産 業 費	340,864	3.2%	△ 63,022	84.4%
7 商 工 費	388,157	3.6%	69,572	121.8%
8 土 木 費	1,737,322	16.1%	△ 755,547	69.7%
9 消 防 費	665,659	6.2%	11,499	101.8%
10 教 育 費	1,370,623	12.7%	195,692	116.7%
11 災 害 復 旧 費	11,502	0.1%	0	100.0%
12 公 債 費	909,340	8.4%	△ 33,513	96.4%
13 諸 支 出 金	3	—	0	100.0%
14 予 備 費	20,000	0.2%	0	100.0%
合 計	10,770,000	100.0%	△ 510,000	95.5%



【企業会計】

水道事業会計	予 算 額	対前年度比
収 益 的 収 入	5億6,646万5千円	97.8%
収 益 的 支 出	4億6,439万5千円	97.5%
資 本 的 収 入	1億8,283万円	68.9%
資 本 的 支 出	4億4,445万9千円	80.9%

*資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積立金取り崩し額、建設改良積立金取り崩し額及び当年度分損益勘定留保資金等で補てんいたします。

- ◎母子健診事業 36,974千円
・安心して出産に望めるよう妊婦一般健診の公費負担を14回まで拡大する。
- ◎こども医療費助成事業 105,298千円
・子育てに対する経済的負担を軽減するため医療費助成を中学3年生修了まで拡大する。



保育園で元気に遊ぶ子どもたち

- 高齢者の健康・自立・生きがいを支える
 - ◎ときめき未来倶楽部事業 1,750千円
 - ◎シルバー人材センター育成事業 9,883千円
- 障がいのある人もない人も、共に暮らし共に参加する社会を実現する
 - ◎障がい者交通費助成事業 8,681千円
・タクシー料金等交通費を助成する。
 - ◎授産施設むつみの森運営事業 53,037千円
 - ◎こども発達支援センタードリームキッズ運営事業 16,470千円

③調和のとれた元気なまちを創造する

- 魅力的な市街地を整備・促進する
 - ◎安塚駅西広場整備事業 87,382千円
- 総合的な交通体系を確立する
 - ◎壬生インター北通り整備事業 79,659千円
・壬生IC～獨協医科大学病院間の整備
 - ◎No3-550号線整備事業 109,821千円
・蘭学通り～役場間の整備
 - ◎六美地区雨水排水対策事業 200,126千円
・六美地区の整備

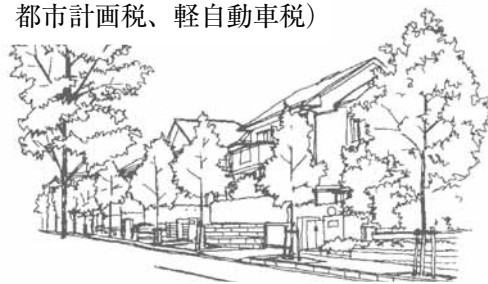
④安心して快適に暮らすことのできる社会を実現する

- 災害への対策を強化する
 - ◎都市計画総務事務費 2,216千円
・木造住宅の耐震診断に助成することにより耐震化率を向上させる。

平成21年度 主要な施策の概要

①健全な地方自治を確立する

- 住民主体と連携のまちづくりを推進する
 - ◎活力ある地域づくり支援事業 10,350千円
・住民が主体となっていく自治会活動を支援する。
- 住民と協働のまちづくりを進める
 - ◎第5次総合振興計画後期基本計画策定事業 5,132千円
・町政運営の総合的な指針となる後期基本計画を策定する。
- 行政経営基盤を向上する
 - ◎収税消込事務費 8,014千円
・納税者の利便性の向上を目的にコンビニ収納税目を拡大する。（町民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税）



②いのちが輝く元気な地域社会を創る

- 総合的な健康づくりを推進する
 - ◎予防接種事業 45,223千円
・インフルエンザ、MR二種混合、三種混合等の予防接種事業を実施する。
 - ◎健康診査事業 26,479千円
・がん検診等の健康診断をおこない、生涯にわたる健康づくりを推進する。
- 共に助け共に支え合う地域社会を育てる
 - ◎社会福祉協議会育成事業 27,040千円
- 未来に向けて、子ども・夢がすくすくと育つ環境を築く
 - ◎保育対策促進事業等補助事業 77,768千円
・民間保育園における延長保育・一時保育などの実施や、新たに保護者の就労を支援することから病児・病後児保育を実施する。

- すべての住民が競い、触れあい、スポーツを楽しむ環境を創る
 - ◎総合型地域スポーツクラブ事業 300千円
 - ・総合型地域スポーツクラブの設立を推進する。
- 国際理解を促進し、交流活動を推進する
 - ◎中学生国際交流推進事業 12,601千円
 - ・第12回中学生海外派遣を実施する。(28名)

⑥活気に満ちた豊かで元気なまちを創る

- 商業・工業・サービス業を振興する
 - ◎商工業振興補助事業 26,240千円
 - ・商品券発行事業等の商工会活動支援を拡大し景気の向上を図る。
 - ◎中小企業融資制度事業 204,491千円
 - ・景気悪化による中小企業者の資金繰りの支援として、中小企業融資制度資金の増額並びに信用保証料の全額支援を実施する。
 - ◎産業振興奨励事業 35,750千円
 - ・企業立地に係る固定資産税相当額の補助や用地取得費の10%を補助する。
- 農林業を振興する
 - ◎地域特産物推進事業 3,018千円
 - ・みぶの妖精イメージキャラクターを作成するなど、壬生産農産物のブランド化の促進を図る。
- 観光を振興する
 - ◎観光振興団体助成事業 13,000千円
 - ・しののめ花まつり、ふるさとまつり等に助成する。
- 広域交流を推進する
 - ◎地域交流拠点整備事業 46,613千円
 - ・北関道壬生PAと一体となった施設のオープンに向けた整備を推進する。



整備が進められている地域交流拠点施設

- ◎消防防災拠点施設整備事業 63,646千円
 - ・防災センター等の防災拠点施設を整備する。

- 安全・安心なまちを構築する
 - ◎防犯灯維持管理事業 12,742千円
 - ◎防犯灯新設事業 1,700千円
 - ・自治会管理防犯灯の新設に対し助成する。
- 豊かな花と緑に囲まれた快適な暮らしを実現する
 - ◎（仮称みぶハイウェーパーク維持管理事業 38,100千円

- 資源循環型社会を構築する
 - ◎中間処理施設整備事業 30,414千円
 - ・ストックヤードを建設し効率的な資源回収システムの構築を図る。

⑤個性が輝き文化が薫る、学びの社会を実現する

- 歴史・伝統を学び、新たな文化を創造する
 - ◎歴史民俗資料館企画展等開催事業 3,463千円
 - ・「壬生の剣豪史—その流派と剣豪たち—」
 - ◎埋蔵文化財発掘調査事業 2,899千円
 - ・車塚古墳発掘調査
- 自ら学びたくましく生きる力を育む学校教育を推進する
 - ◎小、中学校学力向上支援事業 62,275千円
 - ・学力向上等のための非常勤講師を配置する。
小学校20名、中学校7名の27名)
 - ◎小、中学校施設改修等工事 279,407千円
 - ・耐震補強工事の推進による安全で快適な教育環境の向上を図る。 壬生小、藤井小、壬生東小、稲葉小、羽生田小、安塚小の屋内運動場耐震補強工事)



耐震補強工事が予定されている屋内運動場

- ◎すこやか子育て支援事業 12,982千円
 - ・幼稚園就園児の第3子以降保育料無料化を継続する。

町の主な事業の方針についてお知らせします

● 事務事業改善 マネジメント 報告 ●

20年度に実施しました「事務事業評価」の結果に基づく「各事業の今後の方向性」について、みなさまの生活に身近な事業を中心に、まちづくりの6つの大きな柱ごとに紹介します。

「壬生町スパイラルマネジメント」イメージ



一般的なマネジメントサイクルという概念に加え、継続的な改善を進めていくことにより、より向上していく姿を表しています。事務事業評価はこのマネジメントイメージにおける「C (check)」「A (action)」に位置づけられます。

第1章 健全な地方自治を確立する（行財政分野）

住民主体の健全な町政運営を維持・推進するため、住民と行政が協力して地域活動に取り組み、それぞれの課題を自ら解決していく体制・仕組みを整えながら、連帯と活力で躍進するまちづくりを目指します。

そのため、まちづくりに関する情報提供に努め、コミュニティの充実や住民参加・参画機会の拡充を図りながら、住民の活力と創意が生きる協働のまちづくりを進めます。



第1節 住民主体と連携のまちづくりを推進する

1. コミュニティ活動支援事業 【町民生活課町民生活係】

現状
維持

睦・安塚地区両コミュニティ推進協議会とも活発に活動し、財政面などを含め自主運営を進めていますが、コミュニティのモデル地区としての位置づけなどを考慮し継続は必要です。
また、安塚地区コミュニティセンターについては、施設の老朽化等により屋根・外壁・床等の改修が必要となります。

第2節 住民と協働のまちづくりを進める

2. 広報発行事業 【企画財政課情報広報係】

現状
維持

町民の方が読みやすい」という視点から、カラー頁を増やすなど引き続きメリハリをつけた広報紙づくりを進めていきます。
また、そのための財源確保を図るため、21年度より広報紙等への有料広告事業を導入します。

第2章 いのちが輝く元気な地域社会を創る（保健福祉分野）

住民一人ひとりが、住み慣れた地域社会の中で、いつでも安心して自立した生活を営むことができるよう、保健、福祉、医療に係る施策間の連携の取れた、総合的なサービス体制の強化と、充実した住民サービスの提供を推進していきます。

そのため、地域、家庭及び行政がそれぞれの適正な役割と責任を担いながら、主体的に保健福祉活動に取り組む等、地域社会全体で協力し合い、支え合いながら、暖かく元気な地域社会の実現を目指します。



第1節 総合的な健康づくりを推進する

3. 健康増進事業 【健康福祉課健康増進係】

現状
維持

健康増進計画に基づき、健康診査等の受診推奨を行い、高脂血症、高血圧、糖尿病等の生活習慣病の改善を目的に、禁煙対策・メンタルヘルス・ポピュレーションアプローチの充実を図ります。

第3節 未来に向けて、子ども・夢がすくすくと育つ環境を築く

4.すこやか子育て支援等補助事業 【健康福祉課児童福祉係】	現状 維持	次代を担う子どもたちの健やかな成長を願い、養育家庭の支援を目的に、町独自の少子化対策・子育て支援策として実施しており、町民のみなさまにも幅広く浸透していることから今後も継続して実施していきます。
5.こども等医療費助成事業 【健康福祉課児童福祉係】	拡充	母子保健の向上とともに、妊娠・出産・育児の期間における経済的な負担の軽減を目的に、今後も実施していきます。 こども医療費の助成については、さらなる子育て家庭への経済的支援と疾病の治療促進のため、21年度より対象年齢を中学3年生まで拡充します。

第4節 高齢者の健康・自立・生きがいづくりを応援する

6.高齢者の介護予防・生きがい活動事業 【健康福祉課高齢福祉係】	拡充	閉じこもりがちな高齢者の方々に、レクリエーションスポーツ・趣味活動等、様々な教室に参加してもらうことで、介護予防に繋がることから、開催場所等を検討しながら、今後も継続して実施していきます。
-------------------------------------	----	--

第5節 障がいのある人もない人も、共に暮らし共に参加する社会を実現する

7.「むつみの森」運営事業 【健康福祉課社会福祉係】	現状 維持	授産施設「むつみの森」は、知的障がいのある方へ就労に結びつけるための必要な訓練等を実施しています。 障がい者の社会参加の促進のためには必要な事業であり、今後も継続して実施していきます。また、通所したい方の希望に沿えるよう、21年度より利用率を増やします。
-------------------------------	----------	--

第3章 調和のとれた元気なまちを創造する 基盤整備分野)

これまでに積み重ねられてきた地域特有の歴史、文化、伝統等を生かしながら、豊かな自然と調和した、住みやすく、さまざまな活動が営まれる都市空間を形成していくことが求められています。

そのため、住民の主体的な参画・協力のもとに、さまざまな住民生活や産業活動等が効果的に展開されるよう、低未利用地の解消を図ると共に、合理的な土地利用を誘導しながら、時代を切り拓いていく元気なまちづくりを推進します。



第1節 調和のとれた機能的な土地利用を推進する

8.地籍調査事業 【農務課地籍調査係】	現状 維持	実施面積の拡大による、事業費の相対的削減効果を目指しているが、最近では県の財政事情に左右され、事業規模については前年並みの規模にとどまる傾向にあり、長期的には実施面積の拡大を目指すものの、当面は現状規模で実施します。
------------------------	----------	--

第3節 総合的な交通体系を確立する

9.町単独道路整備事業 【建設課土木係】	現状 維持	町民のみなさまからの生活道路の拡幅改良、道路雨水排水に対する要望は、依然増加傾向にあるため、今後も計画的な整備を維持継続していきます。
-------------------------	----------	---

第4章 安心して快適に暮らすことのできる社会を実現する

豊かな自然環境の保全や、廃棄物の減量化・資源化を進め、環境への負荷の少ない循環型社会を構築していくと共に、憩いや余暇活動の拠点となる新たな自然空間の創出を図りながら、人と自然が触れあう快適な地域社会の維持・向上を推進していきます。

また、防犯・防災体制の充実や、上下水道等の社会基盤の整備・向上を図りながら、災害に強い安心して快適に暮らせるまちを目指します。



第5節 豊かな花と緑に囲まれた快適な暮らしを実現する

10.小中規模公園整備事業 【都市計画課公園緑地係】

拡充

町民のみなさまへ安心安全な憩いの場を提供するためにも、老朽施設の計画的な改修を実施していくとともに、本年度は、大師町地内（御里区画整理地）に街区公園を整備し、22年度の供用を目指します。

第6節 資源循環型社会を構築する

11.中間処理施設整備事業 【保険環境課環境保全係】

現状維持

宇都宮地区循環型社会形成推進地域計画が環境省で承認され、循環型社会形成推進交付金の交付内示を受けていることや、ごみの減量化を確実に実施するためにも、ストックヤード建設に向けて、今後も継続的に実施していきます。

第8節 良質な水を安定供給する

12.配水設備事業 【水道課工務係】

現状維持

拡張事業については、経費の削減を図り効率的に事業を推進し、今後も普及率の向上に取り組みます。
石綿管更新事業については、平成20年度から国庫補助の交付を受けて事業を推進し、平成26年度までに全量更新を目指します。

第10節 健全な住生活を支援する

13.町営住宅改善事業 【建設課管理係】

現状維持

住宅困窮者からのニーズがいまだ高いため、現状事業を継続していきます。同時に、旧規格化・老朽化している建物の維持管理・改修を含む町営住宅事業の方向性の見直しと今後の中長期住宅構想の検討を進めていきます。

第5章 個性が輝き文化が薫る、学びの社会を実現する

活力ある地域社会の創造に向け、住民がそれぞれの生涯を通じて、学習や文化、芸術、スポーツ等さまざまな分野で、自らの個性を伸ばしながら、能力を発揮できる環境づくりを進めると共に、個性と創造性が豊かな人づくりを推進していきます。

また、家庭や地域、学校が連携し、健やかな心と体を持った子どもが育つ環境を整えと共に、豊かな人間性を備えた青少年の育成を目指します。



第3節 自ら学びたくましく生きる力を育む学校教育を推進する

14.幼稚園すこやか子育て支援事業 【学校教育課学校教育係】

現状維持

第3子以降の保護者を対象に保育料を全額補助するなど、子どもに対する養育費の軽減に繋がり、少子化対策の重要な施策の一部であるため、今後も引き続き継続実施していきます。

15.学力向上支援事業 【学校教育課庶務係】

拡充

町内小中学校における児童生徒のさらなる学力向上、特別支援教育への対応、複式学級教育体制の充実を図るため、今後も事業量を拡大し学力向上を推進していきます。

第4節 すべての住民が競い、触れあい、スポーツを楽しむ環境を創る

16.運動場改修等工事 【スポーツ振興課施設係】	現状 維持	町民のみなさまの健康志向やスポーツ・レクリエーションに対する関心顕著化にともない、スポーツ施設の利用要望は増大傾向にあることから、現事業を継続します。 現行施設の水準維持に努め、築30年超の電気・水道等のライフラインを主とした規格・老朽化の改善に対処しながら、施設の長期的な全体計画の検討を進めます。
-----------------------------	----------	--

第5節 青少年が健やかに育つ社会を実現する

17.家庭教育推進事業 【生涯学習課社会教育係】	拡充	現在、子どもを取り巻く環境や家庭での子どもとの関わり方については、非常に重要な問題となっています。 平成21年度から、家庭教育事業の総合的かつ効果的な推進を図るため、「壬生子育て支援実行委員会」を設置し、さらなる家庭教育の充実を目指し取り組んでいきます。
-----------------------------	----	---

第6章 活気に満ちた豊かで元気なまちを創る

まちの元気や、人々の豊かな暮らしを支える産業の振興を図っていくため、民間と行政が協力しながら、厳しい社会経済環境の変化に柔軟に対応できる産業基盤の形成を推進します。

そのため、地域に根ざした既存の産業の活性化や、新たな企業を誘致・支援していくと共に、活力ある農業の振興や、本町の魅力を生かした観光の振興を図りながら、それぞれが活気に満ちた元気なまちを目指します。



第2節 工業を振興する

18.産業振興奨励事業 【商工観光課工業係】	拡充	既存産業の規模拡大及び近代化を奨励支援し活性化させるとともに、新規企業の誘致を促進し雇用の拡大を図ります。 また、今後、県により産業団地が造成されることから、優良企業の誘致を推進するため、適宜、助成制度を見直していきます。
19.中小企業融資制度事業 【商工観光課工業係】	拡充	県、各市町の融資制度を参考に、現在の制度の見直しを随時行い、常に中小企業者が必要とする事業資金を供給します。 また、景気対応資金以外でも保証料補助制度を創設するなど、中小企業者が借入しやすい環境を充実させ、中小企業の振興を図るとともに、経営環境が厳しい状況であることから、経営安定のための資金拡充についても検討していきます。

第3節 農林業を振興する

20.都市と農村の交流促進事業 【農務課農業振興係】	現状 維持	「稲葉コスモス街道花まつり」をはじめとした地域住民の主体的な取組から成り立つ本事業は、さらなる地域活性化の促進へ寄与するものであり、今後も、県交付金（「わがまち自慢」推進事業）を活用し、事業を継続実施していきます。
-------------------------------	----------	--

第5節 広域交流を推進する

21.地域交流拠点整備事業 【都市計画課公園緑地係】	現状 維持	本事業は、昨年12月にオープンしました壬生PAに隣接した地域交流拠点の整備であり、約4haの都市公園と「壬力（魅力）」を集結・発信する交流センター（公園施設）を計画しています。 年度内での完成に向け、事業量・事業費の適正規模に努めながら、着実に整備を進めていきます。
-------------------------------	----------	---

「ピッピとピコの物語募集」

壬生町から4名が入賞

3月18日、県庁昭和館において、「とちぎけんピッピとピコの物語」募集の入賞者表彰式が行なわれました。

これは、スタジオジブリが製作したとちぎわんぱく公園のイメージキャラクター「ピッピとピコ」が、とちぎわんぱく公園にたどり着くまでの物語を募集したもので、壬生町から4名の方が入賞されました。

なお、栃木県では続編の募集も予定しています。

優秀賞（一般の部）



田上 直志さん
(安塚南部)

「お絵かき帳のピッピ」

しゅん君は、誕生日プレゼントがお絵かき帳がっかり。その夜、しゅん君が目覚めますとお絵かき帳に書いたピ

ッピが話しかけてきて…。

Qこの作品で伝えたかったことは？

最近の子供たちは外で遊ぶ機会が減ってきているので、そんな今の子どもたちに、外で遊ぶ楽しさや未知のものへの探索心を伝えたいと思って書きました。

Q入賞の喜び

うちの子どもたちも大好きなわんぱく公園にまつわる賞ですし、童話を書き始めてから賞と名のつくものを貰うのは初めてなので、大変嬉しいです。

選考委員会特別賞



金子 七瀬さん
(あけぼの)

「My good friends」

オープン前のわんぱく公園

に忍び込んだカズキとミツヤ。二人の前に森の精を名乗るピッピとピコが現れて…

Q今回の応募したきっかけは？

新聞で物語募集の記事を読んだとき、幼稚園のころから知っている「ピッピとピコ」の2人のことなら書けそうな気がしたからです。

Q作品執筆中、工夫したことは？

わんぱく公園にリンゴの木がある理由を考えて、物語にリンゴを登場させてみたことです。

選考委員会奨励賞



石川 洋雄さん
(六美町北部)

「天国の花園大使

ピッピとピコ」

天使の兄弟ピッピとピコは、

女神様の命令で寒い時期でも花を咲かせる場所を見つけるため、わんぱく公園にやってきて…。

Q今回の応募したきっかけは？

民話の語り部をしているので、自分なりにわんぱく公園とピッピとピコにまつわる物語を作りたいと思い、応募しました。

Q作品執筆中、工夫したことは？

ピッピの持っているキラキラボタンをキャラクターグッズ化する事ができるようなお話にしたいと考えてつくりました。

選考委員会奨励賞



花塚 恵奈さん
(下表町)

「白い花のまほう」

月にすむウサギの兄弟ピッピとピコ。ある晩、地球に白く光るもの見つけたピッピは地球に飛び立ち…。

Qこの作品で伝えたかったことは？

読んでくれる人がみんな面白いと思ってくれるような楽しいお話にしたいと思い書きました。

Q入賞の喜び

私の作品がちゃんと読んでもらえたか不安だったけれど、入賞の知らせが来て読んでもらえたことがわかって安心してうれしかったです。

紙面の都合上、ここでは入賞作品のさわりの部分しか掲載できませんでしたが、入賞された方の作品は全て、栃木県公式ホームページ内で公開されております。是非、別記アドレスより、入賞作品の全文をお楽しみください。



©1998スタジオジブリ

ピッピとピコの物語募集ホームページ

<http://www.pref.tochigi.jp/intro/toshiikouen/kouen/1237192827115.html>

ご存じですか行政相談委員

国の仕事のことなどで困ったときは、ご相談ください

■春の行政相談週間

5月18日～24日

■特設行政相談日

5月21日

行政に対する苦情などをお聞きます。

総務省では、全国に行政相談のための窓口を設置し、皆さんからの行政に対する苦情や意見・要望を受け付け、公正で中立な立場から必要なあつせんを行うなどしてその解決を促進するとともに、行政運営の改善などを図っています。

行政相談週間は、毎年5月と10月の2回行われており、今年の「春の行政相談週間」は、5月18日～24日まで実施されます。

■特設行政相談

日時 5月21日(木)

午後1時30分～4時

場所 保健福祉センター

■行政相談の内容は？

役所の仕事(国の仕事、J.R、N.T.Tなど)特殊法人の仕事、県の仕事で国から任されている・補助を受けて行っている(仕事)や手続き、サービスなど

について

○苦情がある、困っていることがある

○こうしてほしい

○苦情を申し出たが、説明や措置などに納得がいけない
○苦情や困っていることなどについて、どこに相談してよいかわからない

○手続・サービスなどの関係で制度や仕組みがわからない
○等のことがありましたら、ご相談ください。

行政相談委員は、月1回定期的に相談をお受けするほか、自宅でも相談に応じておりますので、どうぞお気軽にお申し出ください。
相談は無料で、秘密は固く守られます。

■我が町の行政相談委員

◇大森 忠

☎82-2033

◇渡邊 容子

☎82-6613

※心配ごと相談に関しましては、町社会福祉協議会

☎82-7899

へお願いいたします。

拡大したこども医療費助成の 受給資格者証の登録を受け付けます!!

小学校3年生修了時までのこどもの医療費の一部を保護者に助成していましたが、平成21年4月1日から、子育て支援策として、子育て家庭への経済的負担の軽減を図るため、町独自に、対象年齢を中学校3年生修了時まで拡大しました。

拡大の対象となる小学校4年生から中学校3年生のお子さんをお持ちの保護者の方は、受給資格者証の交付を受ける必要がありますので、下記のとおり受け付けます。

新たに登録が必要な方	平成6年4月2日から平成12年4月1日までに生まれたお子さまとその保護者の方
受付日および時間・場所	平成21年5月7日(木) 午前9時から午後5時 壬生町役場 正庁(2階) 平成21年5月8日(金) 午前9時から午後5時 壬生町役場 正庁(2階) 平成21年5月9日(土) 午前9時から午後5時 壬生町役場 町民生活課ロビー
お持ちいただくのもの	お子さまの保険証のコピー
助成の受け方	助成申請書に必要事項を記入・押印し、医療機関で発行された保険点数が記された領収書を添付して、町健康福祉課又は出張所に提出してください。
申請期間	医療機関で診療を受けた月から1年以内
助成額	医療機関で支払った保険診療分の自己負担額(高額療養費、附加給付等がある場合は、その額を差し引いた額)を助成します。 但し、3歳以上のお子さんの分については、薬局を除く医療機関(複数の診療科目を持つ医療機関については、診療科目ごと)1箇所につき、月額500円を超えた金額について助成します。

◎問合せ先 ●町民生部健康福祉課児童福祉係 ☎81-1829

「とちぎ未来へのパスポート2008 ～新しい自分に会いに行こう!～」

平成20年度 栃木県次世代人材づくり事業 研修報告

壬生町教育委員会では、次代を担う国際的視野を持った地域の青年リーダーや女性リーダーを育成する目的で、県の次世代人材づくり事業として行っている海外研修に参加をしています。

平成20年度は青年リーダー1名(渡邊由佳さん)女性リーダー2名(村上祥子さん、巴和子さん)の計3名が参加して、青年・女性それぞれに世代を超えた交流を行い、大きな成果を得る事ができました。ここでは、主に海外研修(アメリカ合衆国)での研修内容と参加者の感想をご紹介します。

なお、平成21年度の募集につきましては、町ホームページと4月23日号のおしらせ版に掲載しております。

研 修 日 程

◆前期研修

8月から9月にかけて3回実施 (4日間)

◆海外研修

- 10月9日 日本出発・視察研修(シカゴ市)
- 10日 企業視察(インディアナポリス市)
○イーライリリー・アンド・カンパニー
(女性リーダー)
○ザ フォーラム(青年リーダー)等
- 11日 施設視察(ローガンスポート市)
- 12日 ・ローガンスポート記念病院 等
ホームステイ
- 13日 施設視察(シカゴ市)
・シカゴ美術館
- 14日 アメリカ出発
- 15日 日本帰国

◆後期研修

- 11月15日 研修、事後活動検討
- 1月31日 研修成果発表会



ローガンスポート市の町並



◆イーライリリー・アンド・カンパニー

アメリカを拠点に世界87カ国に支社を持つ製薬会社です。ワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組み、いろいろな働き方を選択出来ます。

女性も男性もいきいきと働く姿が印象的でした。

◆ザ フォーラム

施設利用者平均年齢86～87歳のインディアナ州トップレベルのサービスを提供する介護施設です。利用者の「自立」を施設の目標としており、様々なケアを行っています。個人の自立や趣向を大切にしているところは、素晴らしいと感じました。



※入所者の撮影許可は頂いております。

アメリカ研修に参加して 渡邊 由佳

研修から学んだこと 私がこの研修に参加した目的は、さまざまな年代や経験の異なる方との出会いや会話を通じ自分の視野をひろげたいと考えたからです。帰国した今、自分の価値観が変化しつつあります。

いろいろなアクシデントもありましたが、それぞれがその状況で最善を尽くそうと前向きに助け合い、私にとってこれらの出来事は感動であり大きな収穫になりました。また、フォーラムの入居者の笑顔、気さくなローガンスポーツ市長を含め病院施設の方々やバスの運転手さん、農場夫婦の皆様方の心からの「おもてなしに感銘を受けました。またホームステイ先では一緒に宿泊した佐伯さんの「運命」の再会の場面に立ち会えたこと（偶然にも以前から交流のあったご家族がホストファミリーになった事）、ホストファミリーと短い時間でも「家族」になれたこと、そして何よりも、一緒に感動を共有できた研修仲間に出逢えて本当に良かったと思います。これらの経験は、自分の人生に深さを与えてくれました。

今後の活動に向けて アメリカ研修で外国の人とのふれあいや文化に触れるにつれ、自国の歴史や文化を知ることがどれだけ大切なことか、改めて知ることになりました。日本は美しい自然や文化があります。自分の住んでいる地域を誇りにし、学んでいこうと思っています。



ホームステイ先にて（写真左端）

コミュニケーションは誠意を持って 村上 祥子

研修から学んだこと 子育ても一段落し、前々から「海外の人と交流したい」と思っていたので、この研修に参加できればと思っていました。

海外研修で訪問したイーライリリー製薬会社では、従業員をとてとても大事にし信頼していることで、会社が大きく発展してきたことがよく分かりました。一番楽しみにしていたホームステイでは、小学校の校長先生をしているLizさんに、勤務先の学校を案内していただきました。まるでおもちゃ箱に入ったかのような錯覚にとらわれてしまいそうな学校だったので、とても驚いてしまいました。その日一晩でしたが、お互い言葉が通じないながらもなんとか少しは理解し合えたかなと思います。シャワーのつまみの使い方がよくわからなく大変な思いをしたり、日本と水質が違ってせっけんを使うといつまでもヌルヌルがとれなかったりと、海外研修中は期待どおりのハラハラ、ワクワク、ドキドキの毎日で、あっという間の夢のような一週間でした。今回の研修がとても楽しく思い出深いものになったのも、みんな初対面同士ですが、ごく自然にお互いに気を遣い誠意を持って接して来られたからかなと思います。

今後の活動に向けて 女性実業家の一人は「主人が家庭の事を全てこなしてくれる。だからこの仕事ができる」と誇りをもって言っていました。さすが最先端に行くアメリカ、日本も男女の別なく生活する日はいつくるのかな？いえ、これから私たちが変えていかなければいけないのですね。「自分が変わらなければ周り是不変わる。」でしたね。



ホストファミリーと（写真右）

「GIVE AND TAKE」 ～これからの私にできること 巴 和子

研修から学んだこと これまでの自分を振り返り、生まれ育った地域、人々に何か貢献するきっかけになればと思い応募しました。また、研修先が交換留学で滞在したことのあるアメリカだったことも大きな理由です。

研修全体からの学びは、年齢、性別、職業、価値観などが違うメンバーに出会い、会話や研修が進むにつれ、コミュニケーションの大切さを感じました。自分の意見、考えは言葉に出さないと伝わりません。そこからコミュニケーションが始まります。引っ込み思案な私にはここで学んだことが、これからの大きな原動力になると思います。

また海外研修先の製薬会社は、働く環境が日本より格段に恵まれていました。日本の企業はまだ遅れている気がします。双方の利点を取り入れていけば少なからず改善していくと思います。

今後の活動に向けて 今後は、研修で学び、体験したことを生かしながら地域のボラティア活動に参加し、自分にできることで人の役に立ちたいと思っています。



ホームステイ先にて（写真右から2番目）

定額給付金 子育て応援特別手当 の申請を受け付けています

受付期間：平成21年4月1日～平成21年10月1日（当日消印有効）

4月1日より定額給付金・子育て応援特別手当の申請を受け付けています。申請期限は10月1日（当日消印有効）までの6ヶ月となっています。

※申請期限までに申請がなかった場合は、受け取りを希望されないものとして給付されません。

	定額給付金	子育て応援特別手当
対象となる方	平成21年2月1日の時点で、下記①②のいずれかに当てはまる方が給付の対象になります。 ①壬生町の住民基本台帳に記録されている方 ②壬生町の外国人登録原票に登録され、給付要件に該当する方（※2）	平成21年2月1日時点で、3歳以上18歳以下の子ども（平成2年4月2日から平成17年4月1日生まれまでの子ども）が2人以上いて、そのうち第2子以降が就学前3学年の子ども（平成14年4月2日から平成17年4月1日生まれの子ども）で、下記①②のいずれかにあてはまる子どもが対象になります。（※1）
給付・支給額	1人につき1万2千円ですが、基準日（※3）に65歳以上の方と18歳以下の方は1人につき2万円となります。	1人につき3万6千円になります。
申請方法	住民基本台帳に記録されている方の場合、対象となる方が所属する世帯の世帯主の申請により世帯分をまとめて給付・支給となります。 外国人登録原票に登録されている方の場合、ご本人さまの申請により給付・支給となります。 いずれの場合も 郵送による申請後 、所定の手続きを経て 口座へ振り込み となります。（※4）	

※1 ◇第2子の判定は、18歳以下の子ども（生年月日が平成2年4月2日以後の子ども）の中から年齢順に第1子、第2子と数えていくことになります。

◇対象となる子どもと第1子が別居しているときは、同じ人に扶養されていることを確認しますので、申請の際に医療保険の被保険者証の写しが必要となります。

※2 ◇日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）に定める特別永住者

◇出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）に定める在留資格を有して在留する方（出生等により在留資格を有することなく在留することができる方を含み、短期滞在の在留資格で在留する方を除く）

※3 ◇18歳以下……平成2年2月2日以降に出生した方

◇65歳以上……昭和19年2月2日以前に出生した方

※4 ◇郵送による申請及び口座への振込みを原則としています。これによりがたい特別の事情のある場合にはご連絡ください。

■問合せ先 壬生町定額給付金対策室 ☎82-4441

定額給付金の給付の流れ

① 申請書の記入

申請書に同封されています「定額給付金申請書（請求書）記載の仕方」の記入例にならない申請書を記入してください。

② 申請書の郵送

申請は同封した **返信用封筒に次のものを入れて郵送** してください。

- ・ 申請書（請求書）
- ・ 世帯主の本人確認書類
- ・ 代理人の本人確認書類（代理申請等を行う場合）
※下記本人確認書類例をご参照ください。
- ・ 受取口座の通帳のコピー
※通帳のコピーは表紙を開いた見開きのカタカナで口座名義が印字されているページのコピーをご用意ください。

本人確認書類例

下記のいずれかで本人確認ができる箇所のコピー

住民基本台帳に記録されている方

- | |
|--------------------------------|
| ☐ 運転免許証 |
| ☐ 健康保険証 |
| ☐ 介護保険証 |
| ☐ パスポート |
| ☐ 学生証 |
| ☐ 年金手帳 |
| ☐ 住基カード |

外国人登録原票に登録され、給付要件に該当する方

- | |
|-----------------------------------|
| ☐ 外国人登録証明書 |
|-----------------------------------|

みなさまには
②「申請書の郵送」
までの手続きを
お願いします。



③ 申請書の内容確認・交付決定

定額給付金対策室にて、郵送されてきた申請書の内容確認を行い、後日、交付決定通知書により振込日をお知らせします。

④ 指定口座への振込

交付決定通知書で示した内容により、ご指定の金融機関の口座へ振込を行います。（ゆうちょ銀行をご利用される方については、その他の金融機関より給付時期が遅くなりますのでご了承ください。）

※ 子育て応援特別手当についても同様の流れとなります。

国民年金保険料(平成21年度月額14,660円) を納めるのが困難なときは、 「免除制度」をご活用ください。

国民年金には、経済的な理由等で保険料を納めることが困難な場合には、本人の申請により承認されれば、保険料の納付が免除又は猶予される制度があります。

保険料が未納のままだと、老後の年金だけでなく、若いときにも支給される障害基礎年金などが受けられない場合があります。[納付に困ったらお早めに役場保険環境課国民年金係、稲葉・南犬飼出張所、社会保険事務所へ免除・猶予の申請手続きをしてください。](#)

納付が困難な方の免除制度……免除期間は毎年7月～翌年6月までです

- 所得が少なく、保険料を納めるのが経済的に困難な方（本人・配偶者・世帯主の所得）
- 地方税法上の寡婦・障がい者であり、前年の所得が一定額以下の方
- 失業により、保険料を納めるのが困難な方

学生のための学生納付特例制度……期間は毎年4月～翌年3月までです

- 20歳以上の学生で、本人の前年所得が社会保険料控除後118万円以下の方
- 大学・高校等の夜間・定時制・通信課程も含む修業年限1年以上の学校に在学している科目履修生以外の方（一部対象とならない学校もあります）

30歳未満の方の若年者納付猶予制度…猶予期間は毎年7月～翌年6月までです

- 30歳未満（学生を除く）で、本人及び配偶者の所得が一定額以下の方
※世帯主の所得が高くて免除に該当しない方でも、若年者納付猶予の対象となります。

お持ちいただくもの

- 年金手帳 ● 印鑑 ● 来庁者の本人確認の出来るもの
- 学生証（学生納付特例を申請する場合）………平成22年3月以降の有効期限のもの
- 雇用保険受給者証・雇用保険被保険者離職票（失業により申請する場合）

承認となった場合

- 障害基礎年金、遺族基礎年金の受給資格期間に算入されます。
- 免除制度の一部免除期間については、納付すべき一部の保険料を納付されない場合は、一部免除が無効（未納と同じ）となるため、受給資格期間に入りません。
- 免除承認期間は、全額納付した期間に比べ、受け取る年金額が少なくなります。
このため10年以内であればあとから納められる（追納）ができます。3年度目以降は、当時の保険料額に経過期間の加算額が上乗せされます。
- 若年者猶予期間・学生納付特例期間は、老齢基礎年金の年金額には反映されません。

問合せ先

栃木社会保険事務所 業務課
町民生部保険環境課国民年金係

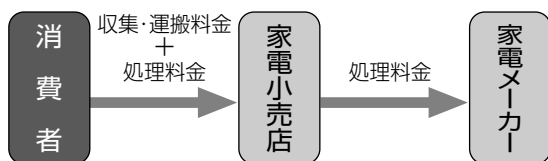
☎22-6074・6075
☎81-1827

家電リサイクル対象器機に 液晶テレビ・プラズマテレビ、衣類乾燥機 が加わります

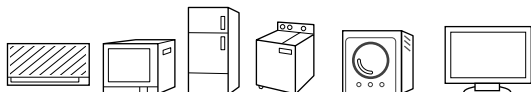


1 対象機器を買換える場合や 購入した小売店がわかっている場合

小売店に引取ってもらいます。その際に、処理料金（リサイクル料金と収集・運搬料金を小売店に支払います。



家電リサイクル法の対象機器

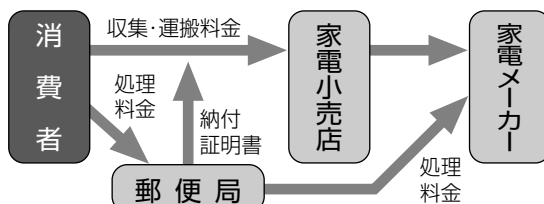


エアコン テレビ 冷蔵庫 洗濯機 衣類乾燥機 液晶・プラズマテレビ

2 左記以外（買った小売店が不明、 通信販売で購入など）

壬生町一般廃棄物処理業許可業者（許可業者）に収集・運搬を依頼します。

その際、事前に最寄りの郵便局で処理料金（リサイクル料金）を（財）家電製品協会家電リサイクルセンター（RKC）に振込み、納付証明書を家電製品に添付します。許可業者には、収集・運搬料金のみを支払います。



※許可業者につきましては、**下表**に掲載しています。

※エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機を廃棄する場合は

処理料金（リサイクル料金）
（消費税込） + 収集運搬料金 が必要となります。

リサイクル料金は清掃センターへ、
収集運搬料金は下記業者へ
お問合せください。

注1 テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン・衣類乾燥機をごみステーションには絶対に出さないでください。

注2 テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン・衣類乾燥機は、清掃センターでは取り扱いませんので、持ち込まないでください。



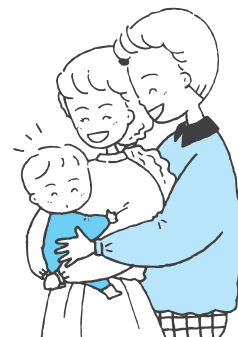
壬生町一般廃棄物処理業許可業者一覧表（家電6品目収集運搬業者）

No.	業 者 名	住 所	電話番号	No.	業 者 名	住 所	電話番号	No.	業 者 名	住 所	電話番号
1	株式会社大商	栃木市惣社町2181	0282(27)8248	14	程塚商事株式会社	宇都宮市元今泉3-8-5	028(653)5282	27	有限会社ファーストコーポレーション	宇都宮市満美穴町25	028(667)5430
2	企業組合とちぎ労働福祉事業団	宇都宮市西川田7-1-2	028(645)5561	15	いずみ産業株式会社	宇都宮市下平出町198-2	028(664)1115	28	有限会社岸興業	栃木市野中町1381-11	0282(23)5212
3	株式会社安住	壬生町大字壬生3550-1	0282(82)8566	16	株式会社目黒商事	宇都宮市上野町6078-1	028(661)5827	29	有限会社春海丸	宇都宮市竹下町358-35	028(667)8403
4	相良運輸株式会社	宇都宮市今宮4-5-36	028(684)2100	17	有限会社関東実行センター	小山市花垣町1-12-10	0285(23)3026	30	有限会社協栄技研	日光市木和田島2083-11	0288(26)2648
5	仲田総業株式会社	宇都宮市築瀬町2520-4	028(635)2151	18	宇都宮興産株式会社	宇都宮市陽南1-2-2	028(658)5291	31	栃木清掃サービス株式会社	栃木市片柳町2-32-4	0282(25)1014
6	有限会社大林環境サービス	下野市上古山8-5	0285(53)5584	19	有限会社高久建工	壬生町大字羽生田1733	0282(82)9418	32	有限会社ごみやさん	鹿沼市米町3-34-9	0289(65)5221
7	有限会社マルショー	壬生町大字安塚1857-1	0282(86)5443	20	エイチエス株式会社	宇都宮市下荒針町3406-4	028(649)3663	33	株式会社真田ジャパン	那須塩原市井口198-1	0287(36)1148
8	栃南産業株式会社	下野市下古山947	0285(53)5557	21	株式会社石山商会	小山市城北3-2-12	0285(25)1543	34	有限会社坂本商事	栃木市園部町4-5-27	0282(25)0058
9	有限会社日環	宇都宮市上御田町268-5	028(654)2334	22	有限会社静井商会リサイクル	大平町西水代2534-1	0282(43)8788	35	三正運輸株式会社	小山市扶桑1-8-17	0282(82)4100
10	有限会社秋和美装	宇都宮市御幸ヶ原町2-68	028(661)7490	23	株式会社県央資源リサイクル	下野市石橋693-8	0285(53)5782	36	さわやかクリーンサービス株式会社	さくら市上野159-2	028(681)6622
11	有限会社ミサキ商事	壬生町大字藤井1842	0282(82)1776	24	野澤総業	宇都宮市下栗町1459-3	028(656)1523	37	有限会社栃北興業	栃木市平柳町1-5-12	0282(27)5336
12	戸崎商店	壬生町大字藤井1734	0282(82)2542	25	有限会社セイゴウ	宇都宮市平出工業団地43-120	028(613)3860	38	篠原運送店	壬生町大字藤井2438-6	0282(82)7589
13	鈴運メンテック株式会社	宇都宮市鶴田町920-1	028(648)6241	26	有限会社アタカサービス	宇都宮市石井町365-11	028(656)6250	39			

◎問合せ先 ●壬生町清掃センター ☎82-3424

利用していますか？

医療費助成制度



こども

妊産婦

障がい者

ひとり親家庭

受給資格登録の 申請手続き

町では、こども・妊産婦、身体の不自由な方やひとり親家庭の児童・親を対象に、医療機関にかかった時の医療費（保険診療分から付加給付などを除いた額）を助成しています。この助成を受けるには受給資格者証の交付を受け医療費の助成申請をしていただくことになります。

下の表をご参考に、この制度をよくご理解いただき、該当されている方でまだ医療受給者証の交付を受けていない方は、すぐに手続きをしてください。

なお、こども医療拡大に伴う手続きは、すでに周知の通り5・7・8・9となります。

受給資格登録申請関係

種類	対象者	医療受給資格者証の 交付申請に必要なもの	手続きする所	対象から除かれる方
こども	15歳に達する日以後の最初の3月31日までのこどもを扶養している方	健康保険証	健康福祉課	児童福祉施設又は知的障害者援護施設に入所中で他市町村の国民健康保険に該当している方
妊産婦	母子手帳を受けた月から出産した月の翌月末までの妊産婦の方	健康保険証 母子手帳	町民生活課 稲葉・南犬飼出張所 保健福祉センター	
障がい者	- 身体障害者手帳1～2級の方 - 療育手帳A1・A2の方 - 知的障がいB1程度で、身体障害者手帳が3～4級と重複している方	◆身体障害者手帳、療育手帳をお持ちの方 - 健康保険証 - 身体障害者手帳又は療育手帳	健康福祉課	特別養護老人ホーム等の施設に入所中で他市町村の住所を有し後期高齢者医療制度に該当している方
ひとり親家庭	ア 満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童がいるひとり親家庭 イ 両親のどちらか一方が身体障害者1～2級の世帯の障がいのない親と児童 ウ 父母のいない満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童を扶養している方で配偶者のいないその方本人とその児童（配偶者がいる場合はその児童のみ）	- 健康保険証 - 児童扶養手当証書、母子年金証書又は遺族年金証書のいずれか - 公的年金や児童扶養手当を受けていない方は、戸籍の全部事項証明（戸籍謄本）または個人事項証明書（戸籍抄本）と世帯全員の住民票 - 左のイに該当する方は医師の診断書 - 後期高齢者医療制度に加入している方は保険証 - 転入者の場合は、前住所地の所得証明 ※民生委員の証明が必要な場合があります	健康福祉課	所得が制限額以上の方・児童福祉施設又は知的障害者援護施設に入所中で他市町村の国民健康保険に該当している方

医療費助成の受け方

医療機関で治療を受けたときに
医療費の助成を受ける手続き

● 申請方法

医療機関で助成申請書に保険診療証明を受け（保険点数等が記載された領収書の場合は証明に代えて領収書添付でも可）、申請者記入欄に必要事項を記載・押印し、健康福祉課又は出張所へ提出してください。

健康福祉課あての郵送でも、受け付けています。

● 申請期間

医療機関で診療を受けた月から1年以内。

● 助成額

医療機関で支払った一部負担金の額。
（高額療養費、附加給付等がある場合はその額を差し引いた額）

但し、薬局を除く医療機関ごと（複数の診療科を持つ医療機関においては診療科ごと）につき1ヶ月500円を超えた額を助成。

なお、こども医療費助成制度のみ、入院時食事療養費の自己負担分を助成。

● 特例の対象

重度心身障がい者の方の内、住民税世帯非課税者等（助成対象者本人及び同じ保険に加入している方全員が住民税非課税者である助成対象者の方）については、申請により自己負担無しの取り扱いとなります。（申請月の翌月より）

● その他

受給資格がなくなった場合は、速やかに医療費受給資格者証を健康福祉課又は出張所にお返しください。

なお、「医療費受給資格者証」の裏面の注意事項をよくお読みください。

● 問合せ先

町民生部健康福祉課児童福祉係
社会福祉係
☎ 81-1829
☎ 81-1831

事業主の皆さまへ

「障がい者雇用奨励補助金」を活用ください

町では、障がいのある方を雇用する事業主に対して、賃金等の一部を助成することにより、障がいのある方の雇用の促進・社会参加の推進を図っています。

対象となる事業主

町内に事業所を有する事業主で次のいずれにも該当する事業主。

- ・雇用保険の適用事業主。
- ・町税の滞納がないこと。

ただし、障がい者雇用に関する国の助成金※の支給を受けている事業主は除きます。

※ ここでいう国の助成金とは
○ 「特定求職者雇用開発助成金」
○ 「職場適応助成金」
です。

対象となる障がい者

次のいずれにも該当する方。

- ・療育手帳または精神障害者保健福祉手帳を交付されている方。
- ・雇用保険の一般被保険者となっている方。
- ・平成18年4月1日以降に就職し、1年以上対象事業主に雇用されている方。

ただし、適用を受ける日から1年以上町内に住所を有し、引き続き町内に住所を有する方。

奨励補助金の額

- ・雇用した障がい者1人につき、月額5,000円

奨励補助金の使途

- ・障がい者の賃金、諸手当等又は雇用を継続するための費用に充ててください。

◎問合せ先 ●町民生部健康福祉課社会福祉係 ☎81-1829

介護保険だより

高齢者のための総合相談窓口

■ 地域包括支援センター ■

困ったら地域包括支援センターへ相談に行きましょう

地域包括支援センターは、高齢者の方々が何か相談ごとが発生した場合の、総合相談窓口です。壬生町には地域包括支援センターが2カ所設置されています。内容によっては、地域包括支援センターの職員がご自宅を訪問し、相談に応じています。

壬生中学校校区担当

壬生南地区地域包括支援センター

☎ 82-2119

麻田



塚原



佐藤



南犬飼中学校校区担当

壬生北地区地域包括支援センター

☎ 86-3579

篠崎



大塚



齊藤



■ 介護予防事業 ■

わたしたちは、年齢を重ねるごとに、人によっては腰や膝が痛くなり、運動量が減り、生活が不活発化し、身体の機能が低下していく人もいます。

そこで、介護予防事業では、今はまだ大丈夫だけれど、将来介護が必要な状態になる可能性の高い人（特定高齢者：介護予防健診を実施し、該当した方）については、一人ひとりに介護予防プランを作成し、介護予防運動に参加していただき、足腰をきたえ生活機能の維持、向上を図っています。一定期間運動を行い、その効果を評価し、プランを見直すこともあります。参加した方からは、「階段の昇り降りがラクになった」「つまずかなくなった」「指導を受けた運動を自宅でも続けたい」と好評でした。



Q 1 介護保険のサービスは誰でも受けられるの？

A 介護保険の認定申請をしていただき、審査の結果、要介護認定になった方がサービスを受けられます。

65歳以上の方は、誰でも介護保険認定申請はできますが、40歳から64歳までの方については、16疾病(下記のとおり)に該当した方のみ介護認定申請ができます。

Q 2 高齢者世帯のため、役場に介護保険認定申請に行けないのですが、どうしたらいいのでしょうか？

A 高齢者のための相談窓口として設置されている、地域包括支援センターの職員が代行申請をすることも可能ですから、相談してください。

Q 3 介護予防運動に参加したいのですが、どうしたら参加できますか？

A 介護予防運動の対象者は2つに分かれます。最近階段の上り下りがたいへんになってきたり、転びやすくなってきた等の方は、特定高齢者と呼ばれ、介護予防健診を受けていただき、医師の判断のもと運動参加が好ましいか判断し、予防に参加します。もう一つは、元気な高齢者ですが、一般高齢者として町の広報紙等により募集しますので申し込みいただき参加していただくことになります。

40歳から64歳までの介護申請該当疾病

- | | |
|---------------------------|-------------------------------|
| ●筋萎縮性側索硬化症 | ●脳血管疾患 |
| ●後縦靱帯骨化症 | ●進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症及びパーキンソン病 |
| ●骨折を伴う骨粗鬆症 | ●閉塞性動脈硬化症 |
| ●多系統萎縮症 | ●関節リウマチ |
| ●初老期における認知症 | ●慢性閉塞性肺疾患 |
| ●脊髄小脳変性症 | ●両側の膝関節又は股関節に著しい変形を伴う変形性関節症 |
| ●脊柱管狭窄症 | ●末期がん |
| ●早老症 | |
| ●糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症及び糖尿病性網膜症 | |

4・5月は市町村税滞納ぼく減月間です

納期限内の自主納税をお願いします

税金は、本来、定められた期限までに自主的に申告・納税されなければならないものとされています。皆さんから預かった税金は、教育や福祉、公共事業や公共サービス等のために必要不可欠な財源です。また、**納期限内に納付していただくことで経費削減**につながり、皆さんの税をより有効に使うことができます。大切な財源確保のため、納期限内の自主納税にご協力ください。

※コンビニ納付は納期限内に限り可能です。

滞納とは…

定められた納期限内に納付しないことを**滞納**といいます。滞納すると、督促状が送付されます。うっかり忘れていたとしても、本来納めるべき本税のほかに**延滞金**を納付していただくかなければなりません。納め忘れにご注意ください。

町では滞納解消に向け、次のような取組を行っています！

納税相談

納期限内に納付が困難な方の相談を随時受け付けています。

納税催告

納期限を過ぎても納付がない方に対し、**催告書等の送付、電話催告、自宅訪問、勤務先訪問**を行います。

財産調査

滞納者の財産について、**官公署、金融機関、保険会社、通信機関等**に対し調査を行います。

給与調査

滞納者の給与を差し押えるため、**勤務先に対し給与の調査**を行います。

差押処分

土地や建物などを所有している滞納者に対し、**差押**を行います。差押後も納付にならない場合はやむを得ず、財産の**公売**を行うことになります。また、**預貯金や生命保険、給与**のほか、**自動車**なども差押の対象になります。



タイヤロックされた自動車

徴収体制の強化

平成20年度から、「栃木県地方税徴収特別対策室」と協働で、税金の徴収にあたっています。

平成20年度の差押処分状況(3月末日現在)166件

預貯金79件、生命保険31件、自動車税還付金42件、家屋・土地6件、給与1件、その他7件

栃木県地方税徴収特別対策室
町総務部 税務課 収税係
☎ 81-1816

教育文化功労者並びにスポーツ・文化活動優秀児童・生徒を表彰

3月4日、壬生中央公民館において、壬生町教育文化功労者表彰が行われ、町の教育文化発展のため、特に功労のあった方や、スポーツ・文化面で優秀な成績を修めた児童・生徒を表彰し、栄誉を讃えました。

式典では、池節子教育委員長から、教育振興に功労のあった方に表彰状並びに感謝状が贈られました。続いて、清水英世町長から、平成20年度にスポーツや文化面で活躍をした小中学校の児童・生徒に表彰状が贈られました。

受賞者 (敬称略)

●本町20年以上勤続教育関係職員

青柳 智美
津久井 薫
荒川 久雄
大島 文夫
鈴木 隆志
綱島 康博

●本町を最後に退職された教職員

相川 道子 (壬生小学校)
石田 洋子 (稲葉小学校)
亀田 理恵 (壬生小学校)
小室 佳子 (稲葉小学校)



表彰を受けた小学校の児童



表彰を受けたみなさん



表彰を受けた中学校の生徒



特別敬老金 河野邊キクノさん、瓦井トシさん「100歳」おめでとう

満100歳を迎えられました河野邊キクノさん（3月10日生）、瓦井トシさん（3月23日生）に、特別敬老金を贈り、長寿を祝いました。「草むしりが趣味です」と、今でも草むしりをしている河野邊キクノさん、「人が集まるところが好きです」と、ショートステイ・デイサービスを楽しく利用している瓦井トシさんの健康の秘訣は、「自分のことは、自分でする」「好き嫌がなく何でも食べる」だそうです。お二人とも、とても100歳とは思えないほどハツラツしていました。これからも明るく、お元気で長生きしてほしいと心から願っております。

※この制度は、平成4年4月から実施しており、10年以上本町に暮らし、100歳を迎えた方の長寿を祝い、敬老金を贈っているものです。



河野邊さん



瓦井トシさん

壬生町心身障害児者親の会 “新春お楽しみ会”が開催



2月7日、壬生町心身障害児者親の会では、宇都宮市のインターパークプラスワンにおいて28名の参加者を得て、“新春お楽しみ会”ボウリング大会を行いました。

ボウリングを通して、楽しい一日を過ごすとともに会員相互の交流を深める場になり、ボールを投げる度に大きな歓声が沸きあがっていました。

※壬生町心身障害児者親の会に入会ご希望の方は、町保健福祉センター内の社会福祉協議会事務局（☎82-7899）までお問合せください。

競技結果

優勝	石村 博之
準優勝	中村 公香
3位	金山 徳和

第21回栃木県自作視聴覚教材コンクール入賞 睦コミュニティ

3月5日、県総合教育センターにおいて第21回栃木県自作視聴覚教材コンクールの表彰式が行われ、石山博さんが睦地区コミュニティ推進協議会の30周年記念式典・祝賀会の模様、30年の地域の歴史と現在のコミュニティ活動状況をビデオにまとめた「我が町、30年の歩み」が、社会教育部門で奨励賞を受賞しました。

審査員のNHK宇都宮放送局放送部長の室町さんからは「30年間の歴史映像に価値があります」とのご講評をいただきました。



ビデオを作製した石山さんとナレーションを担当した奥様

いきいきサロン 盆栽づくり



町老人憩いの家富士見荘で行っている生きがい活動支援通所事業（いきいきサロン）では、3月5日にいきいきサロン利用者田邊誠さんの指導で、松の盆栽に見立てた鉢植えの盆栽づくりをしました。

この日参加した12名の利用者は、どうしたら松の盆栽に見えるかと各々工夫を凝らしながら出来上がった自分の作品を、少し離れて見ながら「本物に見える出来映え」と喜んでいました。

当事業は、町老人憩いの家富士見荘（毎週木曜日）、ふれあい交流館（毎週金曜日）の2ヶ所で行っております。

問合せ先 町民生部健康福祉課高齢福祉係 ☎81-1830
壬生町社会福祉協議会 ☎82-7899

NHKドラマの撮影が壬生町内で行われました



NHK土曜ドラマ「風に舞い上がるビニールシート」の撮影が3月5日と6日に、壬生町内で行われました。

国連難民高等弁務官事務所で働く主人公役の吹石一恵さんが帰省するシーンを壬生駅で、実家でのシーンを藤井の橋本喜男さんのお宅においてと町内の2ヶ所で撮影しました。

壬生駅では、夏の設定で一般の方や壬生高校生など10人以上の方がエキストラとして半袖姿で出演しました。スタッフを含めて約30名が、駅のホームの南の端で撮影機材を並べリハーサルを繰り返し、本番では吹石さんが電車を降りてきたところを母親役の宮崎さんが出迎え、お互いに英語で喜びを表し抱き合うシーンなどを撮影しました。翌日は橋本さんのお宅で、台所・茶

の間・縁側を使って主人公・母親・父親役の塩見三省さんが実家で会話をしているシーンが撮影されました。

この撮影は、県のフィルムコミッション事業より、東武鉄道や商工会青年部等の協力を得て実現したものです。なお、ドラマは、5月30日から毎週土曜日、NHK総合／デジタル放送（21:00）、衛星ハイビジョン（18:00）で連続5回放映され、壬生町で撮影のシーンは第2話と第5話で予定されています。

新小学1年生へ愛の鈴を贈呈 壬生町交通安全母の会

3月6日、壬生町交通安全母の会（野口栄子会長）から、町教育委員会に「愛の鈴」の贈呈がありました。

「愛の鈴」は、毎年新小学校1年生の交通安全を願い、ひとつひとつ手作りされているものです。母の会の会員の皆さんから篠原前教育長へ手渡され、町内小学校へ配られました。



六美北部自治会で救命救急講習会



3月7日六美会館において、六美北部自治会で石橋消防本部の協力により救命救急講習会を実施しました。

六美北部自治会では、一昨年に防犯・防災を目的に活動するワンワンパト隊を結成して活発に活動しています。自治会ではそれに併せて、班長さん全員に救命救急講習を受けてもらおうと昨年から実施しており、本年も班長が入れ替わったので石橋消防本部救命救助係から3名の担当者に来ていただいて、30名が講習を受けました。

以前なら倒れている人を発見したなら、動かさない方がいいといわれていました。しかし、最近は一般の人に救急車が到着するまでのあいだ、心肺蘇生法を行ってもらおうと救命率が上がると説明を受けました。その後、男女別のグループに

分かれ実際に人形を相手に講習を受けました。

消防署員の指導を受けながら、傷病者の発見から、反応を見て周囲の人に助けを求める、気道の確保、人工呼吸、胸骨圧迫（心臓マッサージ）、AED操作までの一覧の処置を皆真剣に学んでいました。



第13回生涯学習館フェスティバル開催 “1年間の活動成果を発表”



宮川泰夫氏による講演の様子

3月8日、生涯学習館において第13回生涯学習館フェスティバルが開催されました。会場では、コーラスやヨガ、太極拳、リトミック等の発表、絵手紙や生け花、手芸等の作品展示、そばの会みかどやハイキングクラブなどの活動写真が展示され、1年間の活動成果を発表しました。

また、午後には元NHKアナウンサーの宮川泰夫氏による『「のど自慢」12年の旅から であい ふれあい ひびきあい』と題した記念講演が行われ、12年間に全国600カ所の市町村を訪ね歩き、数十万の人たちとのど自慢を通して人情あふれるふれあい、であいを体験したことなどを講話され、会場満杯の方々から盛大な

町内の水路にホタルの幼虫を放流

蛭四輪（宮田次男代表）といなば花と緑の郷づくり協議会（伊藤充哉会長）は3月9日に約3cmに育ったホタルの幼虫300匹を町内3ヶ所の水路で放流しました。下稲葉の水路ではメリーランド保育園児約30名も参加しました。

放流したホタル幼虫が順調に育てば、6月上旬には水路を飛び交う姿がみられます。

- ①上稲葉 早乙女園芸資材(上稲葉202-1)近くの水路
- ②上稲葉 円宗寺(上稲葉2001)近くの水路
- ③下稲葉 環境センター(下稲葉2585-1)近くの水路
メリーランド保育園児も参加



地産地消推進料理講習会開催



3月10日、壬生中央公民館の調理実習室において、町内在住者20名が参加し、「地産地消推進料理講習会」が開催されました。講師を壬生町農村生活研究グループ協議会の会員が担当し、イチゴゼリー、ごぼうのポタージュスープ、長ネギのチーズ巻きなど、地元産の野菜を材料として作りました。

この他に、講師が持ち寄った壬生町特産のかんぴょうやごぼうなどの地元産野菜を使った混ぜご飯や漬物、ごぼうの唐揚げなども一緒に試食しました。

町では、この「地産地消」を推進することで、消費者と生産者の相互理解の促進や、地域農産物の利用及び提供の拡大を目指しています。

新鮮でおいしく安心な食材を、日常の食生活に取り入れてみましょう。

自衛隊入隊者激励会 5名の自衛隊入隊者を激励



左から望月所長、福田さん、久保田さん、松井さん、小嶋さん、高橋さん、清水町長

平成21年4月に自衛隊へ入隊される方の入隊者激励会が、3月12日、役場町長室で行われました。今回入隊されるのは、陸上自衛隊予定者3名、航空自衛隊予定者2名の方です。

激励会には5名の方全員が出席され、清水町長、自衛隊小山地域事務所の望月所長、町自衛隊父兄会の渡邊副会長から激励の言葉がありました。また、清水町長からはそれぞれへの言葉が書かれた直筆の色紙が、渡邊副会長からは記念品が贈られました。

北原武夫を語る トーク&朗読 開催

3月15日、壬生中央公民館中ホールにおいて北原武夫門下で直木賞作家の佐藤愛子氏、日本芸術院会員で企画展の監修も行なった作家の坂上弘氏、北原武夫夫人北原慧子氏を招き、町歴史民俗資料館企画展「北原武夫と宇野千代 華麗なる文学の同伴者」の関連イベントとして「北原武夫を語る トーク&朗読」が開催されました。

第一部では、トークショーとして佐藤氏からは北原武夫とはじめて対面したときや門下で指導受けていた頃のエピソードが語られ、坂上氏からはもっと北原武夫を知ってほしいというこの企画展にかける想いを語りました。

第二部では、佐藤、坂上両氏に慧子夫人を加えて座談会が行なわれ、北原武夫のプライベートでの知られざる一面が語られました。

第三部では、慧子夫人により北原武夫の掌編「母を語る」の朗読が行なわれ、北原武夫の母親への深い想いに、みんな心を打たれていました。

トークショーには町外からも多くの方がつめかけ、大盛況のうちに幕を閉じました。



神保秀光さん 本を町に贈呈



神保さんと清水町長

3月24日、いずみ町在住の版画家の神保秀光さんが町長室を訪れ、このたび初めて出版されて全国販売になった版画画詩「生きていればこそ」5冊を町に寄贈されました。

版画画とは絵を描く道具として使う筆やペンディングナイフ等の代わりに版を使い、一作品のなかに数十工程を乗せることによって、引き出す微妙な色を大事にしている作品のことです。神保さんはその創始者であり、特許庁から商標登録されています。

作品「生きていればこそ」は、版画画詩の原詩103編と版画画50作が収録されています。神保さんは10歳のころから詩を書き始め、詩の気持ちと絵柄にこだわり続けてきました。この作品はそこから、10年以上母親を自宅介護しながら得られたことや「思い続ければ実現できるんだ」というプラス思考でまとめられた詩と絵がおさめられています。

先月に県庁で福田知事にこの本を直接手渡し、今回壬生町に寄贈したことによって神保さんの思いがまた一つかなえられた、と話していただきました。



平成20年度「介護予防事業(運動機能向上教室)」が終了

町の2ヶ所で開講した「介護予防事業(運動機能向上教室)」が終了しました。当事業は、一般高齢者が、これからも介護を受けることなく、健康でいきいきとした生活ができるように支援する事業(教室)です。

この教室には、羽生田第一老人クラブ会員30名、北小林3地区老人クラブ会員21名が参加され、福寿体操、簡単筋力トレーニング、バランス運動、ズンドコ体操等を熱心に受講されました。最終日に実施された効果測定では、バランス能力や歩行能力の向上がみられ、転倒予防につながる効果がみとめられました。

また、2月5日に開催された第31回壬生町老人クラブ連合会演芸大会(中央公民館)で、北小林3地区老人クラブ会員7名が、運動機能向上教室で習得したズンドコ体操を披露されました。なお、町では、当事業を今後も実施していく予定です。



県道上田壬生線開通式



3月26日、県道上田壬生線福和田バイパスの開通式が行われました。

この区間は、全体事業費約3億円、全体延長590m・全幅員12m・車道幅員6m・歩道幅員は両側2.5mの路線です。(旧)上田壬生線区間は、道路幅員が狭く車両のすれ違いが困難であり、歩道もないことから、緊急地方道路整備事業を導入し平成19年度からバイパス整備に着手し、2年という短い期間で完了したものです。

開通式では開通後の交通安全を祈って、清水町長、佐藤県議、県道路整備課長、栃木土木事務所長、栃木

警察署交通課長、地元自治会長(上新町・万町)の方々に、交通安全の文字を酒で路面に書いていただきました。続いて、テープカットが行われ、パトカーを先導に通り初めを行いました。

この開通に伴い、国道352号の大師町南交差点からバイパス区間が、県道上田壬生線となり、主要地方道小山壬生線と直結されました。上田壬生線の旧県道部分は、町道に移管となりました。

寄付

◆社会福祉協議会へ

(○数字は寄付回数)

壬生町老人クラブ連合会様 ④

13万2千400円

平成20年度公民館まつり実行委員会様 ②

8千円

内訳「グラスアート窓」………5千円

「ステンドグラス教室」………3千円

南犬飼カラオケ愛好会様 ②

2万5千950円

壬生はにわ会様 ⑬ ……3千円

壬生町消費者友の会様 ② ……3千円

(有)はつぴーらいふ様 ③

4千310円

壬生町生涯学習館フェスティバル実行委員会様 ⑪ ……1万2千400円

壬生町生涯学習館フェスティバル実行委員会 ……1千400円

蕎麦の会「みかど」 ……5千円

子育て支援ポケット ……3千円

手話サークル「なでしこ」 ……3千円

内訳

国谷地区ふれあいコンサート様 ①

1万円

小山歌謡教室様 ④

1万3千670円

壬生町グランドゴルフ協会様 ②

9千300円

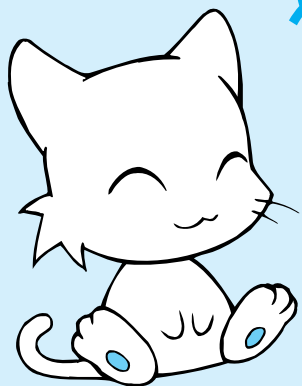
富士見荘おたっしやヨガ教室様 ③

5千円

設置募金箱(10箇所)

2万1千270円

みんなの広場



わが家のアイドル

今回は6月生まれのアイドルを募集します。(締切5月20日)写真はお返しします。

応募者多数の場合は抽選になることもありますのでご了承ください。

写真裏に住所、氏名、保護者名、生年月日、電話番号を書いて、役場企画財政課(直接或は郵便で〒321-0292 壬生町通町12-22)または、稲葉・南犬飼各出張所、生涯学習館へ。

Eメールの場合は上記必要事項を記入し、企画財政課情報広報係宛(info@town.mibu.tochigi.jp)へメールしてください。



あま が い えいと
天下谷栄斗ちゃん(H19.4.25生)
(城内)

けいと
松山圭翔ちゃん(H19.4.25生)
(至宝町南)



もも か
市川桃花ちゃん(H14.9.8生)
はるあき
遥章ちゃん(H20.4.22生)
(中表町)

歴史民俗資料館だより

シリーズⅣ

〈医療の歴史〉にみる壬生

第二編 名医と良薬

第二章 太田信義と胃散の販売

2. 雪湖堂の胃散「太田胃散」

明治維新後、太田信義は新政府に出仕し、大阪在中に持病の胃病を患い緒方拙斎の診断を受け、その処方薬を服したところ治癒したので以来この胃散を愛用しました。この処方薬はオランダ人医師ボードウィンによるもので、当時の胃腸薬とすれば画期的なものでした。信義は緒方にその処方薬を懇願し胃腸薬を製造しました。これが「雪湖堂の胃散」、後の「太田胃散」の誕生です。これを販売すると大好評で現在でも服用されています。信義はまた、頼山陽の名著『日本外史』『日本政記』の版權が頼家より転売されていたものを奔走して買い求め、頼家に戻した文化人でもありました。

〈太田胃散〉の変遷

壬生は太田胃散の創業者太田信義の生地である。その処方箋を辿ればオランダ商館医ボンペの後任として、長崎養生局で教鞭をとった文久2年(1862)に來日したボードウィンである。太田信義の胃病が快癒した処方箋は緒方拙斎自らのものではなく、ボードウインのイギリス処方薬を譲り受けたものである。原料は殆どイギリス本土及びイギリス植民地から取り寄せたものであり、当時の胃腸薬とすれば画期的なものであった。それはともかく、現在まで太田胃散の愛用者が多い。



問合せ先

歴史民俗資料館
☎ 82-8544

壬生、夕顔寄席

(圓藏・宗太郎・たい平)

7月25日(土) 18:30～

全自由席／3,000円 入場券取り扱い中

八代目・橘家圓藏とTV「笑点」のメンバーで
お贈りする、笑って聴かせる納涼寄席



橘家圓藏



三遊亭宗太郎



林家たい平

■会 場 壬生中央公民館大ホール(城址公園ホール)
※入場券は、壬生中央公民館、稲葉・南犬飼出張所、
町施設振興公社で取り扱いします。

■問合せ先 壬生中央公民館 ☎82-0108

クリスチャン・ツイメルマン ピアノ・リサイタル

6月6日(土) 18:30～

全自由席／5,000円 入場券取り扱い中



クリスチャン・ツイメルマン

瞑想のピアノニズム、王道を歩む
孤高のピアニスト。
透き通る美音と深い音楽性

町職員退職者

平成21年3月31日付で7名の町職員が
退職いたしました。

◆総務部長	佐藤 和明
◆民生部長	森田 益夫
◆教育次長	山川 進
◆参事兼生涯学習課長	橋本 俊夫
◆民生部健康福祉課長補佐	萬年 和子
◆上下水道部下水道課主査	中田 英幸
◆上下水道部水道課技手	豊後 吉一



絵画「友達と遊んだよ」



羽生田小 5年
早乙女 佳那

—お詫びと訂正—

広報壬生 3月号14頁「道路愛護コンクールで
7団体が優秀賞受賞」の文章中において表記の
誤りがありました。「高橋保三自治会町」とあ
りましたが、正しくは「自治会長」です。

また、17頁「みんなの広場」においてお子
さんのお名前に誤りがありました。「橋本龍之輔
ちゃん」とありましたが、正しくは「龍ノ輔ち
ゃん」です。お詫びして訂正いたします。

まちのうごき

月 日現在

総人口 39,793 人(△135)
男 19,533 人(△67)
女 20,260 人(△68)
世帯数 14,146世帯(△24)
()内は前月比

●軽自動車税

納期限

6月1日

(全期)

5月の納税等



羽生田小 5年
篠原 芽衣



版画「友達と遊んで」

※寄付は28頁に掲載してあります。

環境保護のため再生紙を使用しています。